

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク日吉本町第二保育園
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒223-0062 横浜市港北区日吉本町2-46-22
設立年月日	平成24年4月1日
評価実施期間	平成25年月 9月～26年 2月
公表年月	平成 26年 7月
評価機関名	ナルク福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市評価基準
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
<p>【施設の特徴】</p> <p>1. 立 地 横浜市営地下鉄ブルーライン日吉本町駅から徒歩5分、園の前の風景は緑の丘を望む静かな住宅地の中にあり、日本保育サービス系列園であるアスク日吉本町開善保育園に隣接しています。 近くには園と交流のある駒林小学校や商店街があり、その先は大規模な団地になっています。周辺には公園やプレイパークがあり、子どもたちの散歩や遊びに適した環境にあります。</p> <p>2. 沿革・概要 アスク日吉本町第二保育園は平成24年4月1日開園して2年目の保育園で、定員60名（在籍58名）です。横浜市の要請により、待機児童解消対策として日本保育サービスへ保育園設立の要請があったことによるものです。</p> <p>【優れていると思われる点】</p> <p>1. 一人一人の子どもに個別に対応する保育 指導計画では乳児の個別指導計画はもちろんのこと、特に配慮を要する子どもについても個別指導計画を立てて実行し、評価・見直しをしています。また、日常保育の中でも一人一人を、詳細に観察して保育日誌や個別指導計画に記録し、職員会議で話し合っています。調査の段階でも、職員は個々の子どもの特徴や性質・最近の様子などをよく理解して保育に当たっている場面が見受けられました。</p> <p>2. 安全・安心が感じられる保育の実行 保護者にとって一番の関心事である子どもの健康状態を日常的には連絡帳や口頭で伝えており、健康診断結果は所見のあるなしに関わらず、書面にして保護者に通知し、確実に伝えるようにしています。 不審者対応訓練も、スクールサポーター（警察署生活安全課少年係の元警察官）に依頼し、専門家の指導による訓練を実施しています。</p> <p>3. 環境保全を育む保育</p>	

環境問題を保育課程の中に明文化し、子どもたちや職員・保護者に意識付け、日常保育の中で子どもたちが近隣の自然など身近な環境に積極的に関わったり、環境に関する話を織り込みながら絵本や図鑑を見たり、廃材を使った遊びを計画し、実行に移しています。省資源化としてリサイクルボックスの設置や「もったいないばあさん」を掲示し、廃材を利用した遊びを取り入れて楽しみ、職員は電気をこまめに消すなど省エネを実行しています。また、設置法人としては、当園に太陽光発電を導入し、自家発電による省エネを実現しています。

【改善を期待したい点】

1. 保護者と園とのコミュニケーションの強化を

保護者とは日常的に送迎時や個別面談・運営委員会・各行事後のアンケートなどで、意見や要望を聞いていますが、第三者評価の家族アンケートでは、送迎時の子どもの様子の伝え方、相談事への対応の仕方、園からの伝達事項などで不満の声があります。園からは適切に情報を発信していますが、保護者側にうまく伝わっていないようです。伝え方をいくつかの手段を用いるなど、相手の理解しやすいような伝え方を工夫が望まれます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ・運営理念は『子どもの「自ら伸びようとする力」「後伸びする力」を育てる保育を、子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす「五感で感じる保育」の充実』、基本方針として「安全・安心、お子さまが1日楽しく過ごし、思い出に残る保育を、利用者が本当に求める保育サービスの提供、職員が楽しく働ける」、さらに園目標として「心も体も元気な子」として、いずれも子どもを尊重した内容になっています。
- ・保育課程の内容は、運営理念や基本方針、園目標のほか発達段階毎に指導のねらい、内容、保護者・地域への支援、食育、長時間保育、保健計画について定めてあり、子どもの利益を尊重したものとなっています。
- ・子どもの気持ちを大切に、子どもが納得するまで待つことにより、自分で納得した上で行動出来るようにしています。
- ・子どもの呼び方や言葉遣い、トイレなどの失敗、子どもを一方向的に叱りつけるなど接遇に関する研修を受け、週1回自己評価を行い、職員会議で日常的に問題がないかどうか話し合っています。
- ・子どもと一対一で話をする場合は、相談室や別の保育室や廊下などで、目線を合わせる高さで話し合いをしています。
- ・守秘義務については、設置法人に誓約書を提出しており、入社時研修や、職員会議でその意義や目的を話し合っています。
- ・個人情報の取り扱いについては、重要事項説明書に記載され、保護者に周知しています。また、ホームページなどに子どもの顔を掲載することへの可否を聞き、可の場合は承諾書をもらっています。
- ・個人情報について、事務所の施錠できるロッカーに保管し、園長が鍵の管理をしています。個人情報は、事務所以外には原則持ち出し禁止としています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の性差に関する認識が間違っていないか、職員会議で話し合いをしています。
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育課程を作成する際には、基本方針や子どもの家庭の状況や地域の実態・周辺の環境を考慮して作成されています。 ・子どもが自主的に、主体的に活動出来るように、子どもの意見や要望をよく聞きそれに添った活動ができるように計画を変更しています。 ・保護者の意見や要望をたくさん取り入れています。例えばトイレトレーニング、食事の食具（スプーン・フォークから箸への移行）、外遊びや水遊びを多く取り入れたり、期間を延長するなどしています。 ・汗ばむ季節やプール遊びの後など、季節に応じてシャワーや沐浴設備を使用して身体を清潔にし、気持ちよく生活ができるようにしています。 ・乳児の場合は、少人数のため（特に0歳児）小集団保育が行われており、ゆったりとした環境の中で生活をしています。 ・保護者とは、離乳食への移行のタイミングや、トイレトレーニングの進捗状況など、子どもの様子に合わせて相談しながら移行時期や変更をするようにしています。 ・個々の子どもによって違う食事の量は、その子どもの意向によって盛りつけを変えて完食の喜びを得られるようにしています。 ・嫌いな食べ物を工夫して食べられるようにしています。ピーマンの嫌いな子どものため、職員と栄養士で検討し、切り方を変更したところ、その子どもはピーマンを食べることができるようになりました。 ・毎日の送迎時には、全ての保護者と会話し、子どもの様子を伝えるように努力しています。 ・乳児については連絡帳で、保護者には家庭での様子や相談事など、園からは1日の子どもの様子やエピソード、体調など詳細に記入してお互いにやりとりし、共有しています。幼児については毎日ホワイトボードでその日のクラスの様子を伝えています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入園前に園長または担任が保護者と面接をし、子どもや家庭の状況を把握した上で、園生活をスタートできるようにしています。 ・3歳未満のクラスの子どものには個別指導計画が作成されており、個別の発達過程を反映した計画が作成されています。 ・特別な課題のある幼児についても個別指導計画が作成されています。子どもの気になる行動やトラブルについて職員会議で話し合いながら見直しをしています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待対応マニュアルが整備されており、職員は研修を受けています。また、職員会議でも定義について話し、共通認識をしています。虐待が明白になったときには、マニュアルにより設置法人に連絡し、横浜市子ども家庭支援課や北部児童相談所へ通報する仕組みになっています。 ・アレルギー食については、子どものかかりつけ医の指示書で、除去、代替食で対応しています。 ・アレルギー食の提供については、毎日、園長と栄養士でアレルギー食除去の有無を確認し、表にしてものを掲示して全職員が把握するようにしています。トレイの色を変え、名前を書き、別のテーブルで職員の目が届くようにして、誤食やアレルギー食材が飛び散らないようにし、落とした食材は拾って食べないことなど注意深く見守っています。また、お代わりについても最初から分けて配膳しています。 ・第三者委員に直接苦情を申し立てる制度があり、玄関には第三者委員の氏名が掲載されています。 ・保護者には、各行事の後はアンケートを取り意見を聞きとっています。 ・園単独で解決出来ないケースの場合は、設置法人に連絡相談してから、外部の権利擁護機関に相談をするという手順ができています。 ・過去のトラブルについてはクレーム受理表に一連の顛末を記録し、全職員で共有しています。本年度は5件の報告がありました。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会に加入し、夏祭りへの参加を呼びかけ、ハロウィンでは商店街の協力を得るなど、地域住民と交流し、園への要望把握に向けて努めています。育児相談を毎週木曜日に行っていることを門扉に掲示していますが、相談者はまだいないため、子育て支援のニーズを把握するには至っていません。 ・地域支援サービスについて何ができるかを職員間で検討を始めており、園庭開放や子育て支援の講習会などの開催は今後の課題としています。 ・港北区子ども家庭支援相談など港北区主催の各種案内パンフレットを玄関ホールに置いて保護者に情報提供しています。 ・相談内容に応じて連携できるよう医療機関、港北区子ども家庭支援課、横浜市北部児童相談所、近隣の小学校などをリスト化し、園長が窓口になり日常的に連携が図れる体制になっています。 ・外遊びで近隣の公園を使い、お泊り保育で使う材料を商店に買いに行き、地域の公立保育園と園児が交流するなど、地域と日常的に交流をしています。 ・ボランティアの受け入れマニュアルがあり、受け入れの方針を決めています。受け入れ担当者は園長であり、大学生ボランティアを1名受け入れました。
<p>5.運営上の透明性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人や横浜市のホームページに当園の情報を掲載しています。見学者に

<p>の確保と継続性</p>	<p>は運営方針やサービス内容などを記載した入園案内を配り説明しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織や職員が守るべき法・規範・倫理などについては就業規則に明記され、職員に周知しています。設置法人のホームページに経営状況や運営状況などの情報を公開しています。他施設の不正や不適切事案は園長会や設置法人から情報を得て園内で勉強会を開き、全職員に周知しています。設置法人のコンプライアンス委員会があり各園を指導しています。 ・不要な電気は消しており、また、ペットボトルの回収、コピー用紙の再利用、ごみの分別などリサイクルに取り組んでいます。園として環境への取り組みを保育課程に明文化しています。 ・園長は重要な意思の決定・変更については、職員や保護者に目的・理由・経過を十分に説明しています。 ・主任クラスの職員としてリーダーを1名指名しています。リーダーは職員の経験、能力に応じて適切な助言・指導を行い、園長は職員が心身共に良好な状態で業務を遂行できるように配慮しています。 ・中長期計画が策定されており、25年度中期計画では、食育の充実、地域支援をテーマにしています。 ・設置法人が将来の組織運営について検討しており、園長会議で話し合い、計画的に幹部職員の後継者育成をしています。園運営について設置法人の保育園運営の専門家、監査法人の弁護士と連携し意見をとり入れています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画を4期に分け、各実施結果を職員会議で評価・反省し、次の計画に反映して保育技術の向上を目指しています。園内研修でヒヤリハット、園内環境について改善に向けて話し合っています。 ・第三者評価を受審するにあたり全職員が意見交換し自己評価しました。 ・業務マニュアルに園長・主任・保育士の職務分担を明文化し、園長は可能な限り現場職員に権限を委譲し、緊急時は担当職員が判断して、事後、園長に報告しています。職員は業務改善について職員会議、昼会議で話し合い、おもちゃの拡充、はやりのキャラクターは避けるなど、おもちゃに関する意見、提案を多く行っています。 ・園長と職員の個別面談を年3回行い、職員の満足度・要望を確認しています。 ・実習生の受け入れマニュアルがあり、短大などに受け入れを申し入れていますが、実績はありません。

施設名:アスク日吉本町第二保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="178 577 703 638">I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成</p> <div data-bbox="231 761 566 862" style="text-align: center;"> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営理念は『子どもの「自ら伸びようとする力」「後伸びする力」を育てる保育を、子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす「五感で感じる保育」の充実』、基本方針として『安全・安心、お子さまが1日楽しく過ごし、思い出に残る保育を、利用者が本当に求める保育サービスの提供、職員が楽しく働ける』、さらに園目標として「心も体も元気な子」として、いずれも子どもを尊重した内容になっています。 ・保育課程の内容は、運営理念や基本方針、園目標のほか発達過程毎に指導のねらい、内容、保護者・地域への支援、食育、長時間保育、保健計画について定めてあり、子どもの利益を尊重したものとなっています。 ・保育課程を作成する際には、基本方針や子どもの家庭の状況や地域の実態・周辺的环境を考慮して作成されています。 ・入園式では、保護者に保育課程の内容を説明し、園だよりも、関係する内容を掲載しています。また、改訂したときには運営委員会や行事後に話しています。 ・指導計画は、年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。内容は保育課程に基づき、各クラス毎（年齢毎）に作成しています。 ・子どもたちから意見が出た場合は、計画を柔軟に変更することもあります。言葉が理解出来ない子どもには、態度や表情を汲み取って、何がしたいのかなど聞きながら計画の変更をすることもあります。 ・子どもが自主的に、主体的に活動出来るように、子どもの意見や要望をよく聞きそれに添った活動ができるように計画を変更しています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ・入園前に園長または担任が保護者と面接をし、子どもや家庭の状況を把握した上で、園生活をスタートできるようにしています。
- ・あらかじめ保護者に記入してもらった家庭の状況や面接時に聞いたことを面接シートに記録し、児童票にファイルして把握しています。
- ・児童票に基づいて、職員会議などで新入園児の様子を職員に伝え、全員で共通認識ができるようにしています。
- ・慣らし保育については、保護者に慣らし保育の必要性を話し、できる限り協力してもらっています。乳児の場合は初日は半日、以降子どもの様子を見ながら1週間程度行っています。
- ・0～1歳児の新入園児に対して、特に担当制にはしていませんが児童票や月案の計画立案などは、決まった職員が担当し、日常的には複数の職員が子どもを十分に把握出来るようにしています。
- ・乳児については連絡帳を毎日、保護者には家庭での様子や相談事など、園からは1日の子どもの様子やエピソード、体調など詳細に記入してお互いにやりとりし、共有しています。
- ・月案や週案については、発達や状況に応じて評価・反省をし、次の計画に反映させるようにしています。
- ・指導計画の評価・反省や改訂は、担任の職員が他の職員の意見や要望を聞き改訂をしています。
- ・保護者の意見や要望をたくさん取り入れています。例えばトイレトレーニング、食事の食具（スプーン・フォークから箸への移行）、外遊びや水遊びを多く取り入れたり、期間を延長するなどしています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ・保育室やトイレにはエコタイルを使用して、臭いなどを無くしています。また、空気清浄機や除湿機を用いて室内の環境を整えています。
- ・各保育室の温湿度は、1日2回（午前・午後）計測し記録をしています。また、職員の体感によっても調節しています。
- ・職員の話す声や、音楽などの音には注意し、大き過ぎないように注意しています。職員の声も穏やかで、睡眠時にかかる音楽は、子どもの意見を聞きながら静かにかけています。
- ・沐浴設備や温水シャワー設備が設置されています。
- ・汗ばむ季節やプール遊びの後など、季節に応じてシャワーや沐浴設備を使用して身体を清潔にし、気持ちよく生活ができるようにしています。
- ・乳児の場合は、少人数のため（特に0歳児）小集団保育が行われており、ゆったりとした環境の中で生活をしています。
- ・また、子どものやりたい遊び毎にコーナーを作ったり、リサイクルボックスを利用したり、シートを敷いてくつろいで遊べるように工夫しています。
- ・朝夕には合同保育が行われており、異年齢間の交流が行われています。来年度より、異年齢で過ごす時間を設けて異年齢保育を行うよう計画しています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ・3歳未満のクラスの子どもには個別指導計画が作成されており、個別の発達過程を反映した計画が作成されています。
- ・特別な課題のある幼児についても個別指導計画が作成されています。子どもの気になる行動やトラブルについて職員会議で話し合いながら見直しをしています。
- ・各計画の見直しはそれぞれの計画の切れ目に評価・反省をし見直しをしています。また、個々の子どもについては発達過程を考慮しながら、随時見直しするようにしています。
- ・保護者とは、離乳食への移行のタイミングや、トイレトレーニングの進捗状況など子どもの様子に合わせて、保護者とは、離乳食への移行のタイミングやトイレトレーニングの進捗状況など、子どもの様子に合わせて、相談しながら移行時期や変更をするようにしています。
- ・就学対象の子どもの保育所児童保育要録を作成し、当該の小学校へ持参しています。
- ・0～1歳児は毎月、2歳児は2か月毎、3～5歳児は3か月毎に年齢や発達に関する事項を記録しています。
- ・児童票は進級時に新しい担任に引き継いで、子どもの様子が引き継がれるようになっています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ・共有する情報は職員会議議事録に記録され、ファイルをしています。また、未出席の職員には回覧で周知するようにしています。
- ・玄関はバリアフリーで、2階までのエレベーターが設置されています。階段にも手すりが設置されており、昇降の支援が楽にできるようになっています。
- ・障がい児保育については、設置法人が開催する研修に職員が参加し、勉強をしています。
- ・虐待対応マニュアルが整備されており、職員は研修を受けています。また、職員会議でも定義について話し、共通認識をしています。虐待が明白になったときには、マニュアルにより設置法人に連絡し、港北区こども家庭支援課や北部児童相談所へ通報する仕組みになっています。
- ・食物アレルギーについては、入園時の保護者からの情報や現状の様子など栄養士と職員が綿密に情報交換をし、除去食申請に関する主治医意見書により、除去食・代替食を提供しています。
- ・アレルギー食の提供については、厳格な方法により提供しています。毎日、園長と栄養士でアレルギー食除去の有無を確認し、表に書き掲示して全職員が把握するようにしています。トレイの色を変え、名前を書き、別のテーブルで職員の目が届くようにして、誤食やアレルギー食材が飛び散らないようにし、落とした食材は拾って食べないことなど注意深く見守っています。また、お代わりについても最初から分けて配膳しています。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="188 181 488 212">I－6 苦情解決体制</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者委員に直接苦情を申し立てる制度があり、玄関には第三者委員の氏名が掲載されています。 ・保護者からは送迎時などに日常的に意見や要望を聞くように努め、各行事の後にはアンケートを取り意見を聞きとっています。 ・港北区こども家庭支援課の案内パンフレットを玄関前に掲示しています。 ・園単独で解決出来ないケースの場合は、設置法人に連絡相談してから、外部の権利擁護機関に相談をするという手順ができています。 ・要望や苦情は、クレーム受理表に記載し、設置法人に相談し、必要に応じて設置法人の担当者が対応する場合があります。アクシデントやトラブルは職員会議やリーダー会議で話し合い、対応策も職員で協議して解決を図るようにしています。 ・過去のトラブルについてはクレーム受理表に一連の顛末を記録し、全職員で共有しています。本年度は5件の報告がありました。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="188 938 517 969">Ⅱ－1 保育内容[遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・各保育室のおもちゃや絵本・教材は子どもが取り出せるような高さにあり、自由に遊ぶことができます。 ・おもちゃは発達課程に応じて質や量を考えながら準備しています。リサイクルボックスで廃材などを集め、のり、ハサミを使って自由に工作ができるようにしています。 ・子どもがこんな遊びをしたいなどの要望があれば、職員はその要望にそくした遊びを工夫してみんなで遊ぶようにしています。例えば、好きな絵本の音楽を流して運動会でお遊戯をしました。 ・幼児クラスではメダカやクワガタ、カマキリ、バッタなどを飼育することによって、動物の生態を観察して学んでいます。 ・散歩では、落ち葉や庭先の花などがあると、職員が説明し、子どもたちがそれを見たり触ったりしていました。 ・子どもが自由に表現出来る活動の支援として、リサイクルボックスを設置し、家庭の廃材を持ってきてもらい、子どもたちは自由に使い工作をしています。また、自由画帳を準備し、自分で自由に絵を描いています。 ・子どものけんかについては、できるだけ自分たちで解決出来るように見守り支援しています。どうしても子どもたちだけで解決出来ない場合は、職員が中に入りお互いの主張をじっくり聞き、穏やかに解決ができるように支援しています。 ・現在は合同保育時間に異年齢の子どもが自分より小さい子どもに優しく声をかけたり、頭をなでたりする姿が見られます。 ・散歩コースが数種類あり、遠い公園や坂道のあるコースは高年齢、近くをゆっくり散歩するなどのコースは低年齢児と発達過程に応じて、子どもの意向も踏まえて決めています。

Ⅱ－１ 保育内容[生活]



- ・個々の子どもによって違う食事の量は、その子どもの意向によって盛りつけを変えて完食の喜びを教えています。
- ・嫌いな食べ物を工夫して食べられるようになりました。ピーマンの嫌いな子どものため、職員と栄養士で検討し、切り方を変更したところ、その子どもはピーマンを食べることができるようになりました。
- ・季節の行事食を提供したり、月に1度ランチの献立があり、季節にちなんだ食材や盛りつけに工夫をしています。
- ・食材については、栄養士と園長が賞味期限や産地などを確認して、安全に配慮しています。そのクラスにあった食器を使用し、材料は強化磁器で、環境ホルモンなどに対して安全です。
- ・栄養士は食事の時間には食事の様子を見て回っています。また、担当職員から聞いたり、給食会議で情報を得、把握しています。
- ・年1回、保護者に給食試食会を開催して試食してもらっています。参加者からは美味しかった、試食会に参加出来て良かったとの好評を得ています。
- ・SIDS対策としては、0歳児は5分ごと、1歳児は10分ごとに呼吸チェックをし、うつぶせ寝になってないか確認し、睡眠記録表に記録しています。
- ・排泄は個々の子どものリズムを職員が把握しており、トイレに誘導しています。外出など一斉活動の前には希望者にはトイレに誘導しています。
- ・トイレトレーニングは保護者と相談の上、無理のないような方法で勧めています。移行途中は失敗があっても問題がないようにパンツとおむつを併用しています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



- ・健康管理マニュアルが整備されています。マニュアルに従って子ども一人一人の健康状態を把握しています。乳児については毎朝検温して記録し、面接時の保護者の情報や、児童健康調査票に既往症を把握し、身体測定結果を記録しています。
- ・既往症については入園時面接結果や、保護者との個人面談、年1回児童健康調査票の更新をお願いして最新の情報を得るようにしています。
- ・子どもの健康状態は保護者の一番関心事で、保育日誌に健康状態を記録し、連絡帳に記載したり、送迎時に直接保護者に伝えていきます。健康診断結果は紙に記載したものを渡しています。
- ・健康診断は年2回、歯科健診は年2回実施し、その結果は書面で作成し、保護者に配付しています。
- ・感染症が発生した場合は、園内に感染症情報を掲示し登園の可不可も一覧にして分かるように掲示しています。園内に感染症が発生した場合は、担任と看護師が対応し、保護者に連絡をしています。お迎えにすぐこられない場合は、状況にもよりますが無理なお願いをしないように園内で安静にしています。病名、人数を明らかにし、園内に掲示しています。
- ・職員は、嘔吐のある場合の処理の仕方について、季節や流行時期には周知しています。
- ・感染症に関する情報は、看護師による話の他、研修や、設置法人より情報が得られるので、職員は周知しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理
[衛生管理]



・衛生管理マニュアルは、看護師が年1回見直しをし、設置法人に改訂を依頼しています。

・マニュアルは年1回全職員で勉強会を行い、周知徹底しています。また、マニュアルを読んでレポートを作成し提出しています。

・マニュアルに基づいて、清掃作業を行っています。

<コメント・提言>

・清掃頻度や清掃箇所を決めて清掃を実施していますが、記録するための清掃チェックシートの作成が望まれます。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理
[安全管理]



・園内の備品などは転倒防止策を施してあります。

・安全管理については、事故防止対応マニュアルがあり事故や災害に対応しています。

・緊急連絡体制は職員間の電話連絡、保護者とは電話や117伝言ダイヤル、関係機関とは連絡場所・連絡方法などを事務所に掲示しています。

・毎月消防訓練を実施し、その際一時避難場所まで行く訓練も取り入れています。

・職員は赤十字幼児安全法の講習を受けています。現状では1/3が受講済で、今後受講者数を増やしていく予定になっています。

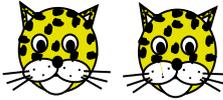
・子どものケガについては、軽度であっても保護者にお知らせしています。連絡帳や送迎時に口頭で話しています。また、アクシデントレポートに記載して、処置・原因・今後の対応などを記録し、今後の再発防止に努めています。

・散歩時は緊急通報装置を携帯し、不審者対策や緊急連絡ができるようになっています。

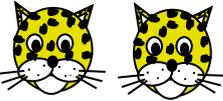
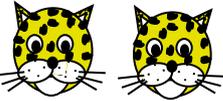
・港北AAA（防犯情報メール）に登録し、近辺の不審者情報が得られるようになっています。

・不審者対応訓練を実施しています。その際スクールサポーター（警察署生活安全課少年係の元警察官）の指導を受け、実践に活かしています。

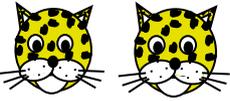
あ

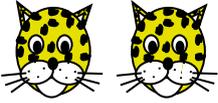
評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ－3 人権の尊重</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに対する言葉遣いや無視など接遇について、週1回自己評価を行い、職員間で話し合う機会を設け、気になる言動があれば指摘し合い、修正するようにしています。 ・子どもの気持ちを大切にし、子どもが納得するまで待つことにより、自分で納得した上で行動出来るようにしています。 ・子どもの呼び方や、トイレなどの失敗、子どもを一方的に叱りつけるなど接遇に関する研修を受けたり、職員会議で日常的に問題がないかどうか話し合っています。 ・子どもと一対一で話をする場合は、相談室や別の保育室や廊下などで、目線を合わせる高さで話し合いをしています。 ・守秘義務については、設置法人に誓約書を提出しており、入社時研修や、職員会議でその意義や目的を話し合っています。 ・個人情報の取り扱いについては、重要事項説明書に記載され、保護者には周知しています。また、ホームページなどに子どもの写真を掲載することへの可否を聞き、可の場合は承諾書をもらっています。 ・保育園での個人情報について、事務所の施錠できるロッカーに保管し、園長が鍵の管理をしています。個人情報は、事務所以外には原則持ち出し禁止としています。 ・ひとり親家庭の子どもに寂しい思いをさせないように配慮しています。 ・職員の性差に関する認識が間違っていないか、職員会議で話し合いをしています。
<p>Ⅱ－4 保護者との交流・連携</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の送迎時には、全ての保護者と会話し、子どもの様子を伝えるように努力しています。 ・乳児の場合は連絡帳で詳細に子どもの様子を記載し、保護者に伝えています。保護者からも家庭での様子を伝えてもらっており、共有出来ています。幼児については毎日ホワイトボードでその日のクラスの様子を伝えています。 ・園だより、クラスだより、その他リトミック、英語、体操、食農だよりなどを月1回発行しています。 ・玄関には全体的な情報の掲示や緊急性の高い情報を掲示しています。各クラスには、クラスの様子や、毎日の様子などを掲示しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念や基本方針を、園独自の方法でアンケートを取り、保護者に理解されているかどうか確認ができるような工夫が望まれます。 ・保護者との相談内容について、記録・保管し、今後のフォローや改善などに活用されるようにすることが望まれます。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会に加入し、夏祭りへの参加を呼びかけ、ハロウィンでは商店街の協力を得るなど、地域住民と交流し、園への要望把握に向けて努めています。育児相談を行っていることを門扉に掲示して案内していますが、相談者はまだいないため、子育て支援のニーズを把握するには至っていません。 ・地域支援サービスについて何ができるかを職員間で検討を始めており、園庭開放や子育て支援の講習会などの開催は今後の課題としています。 <p><コメント・提言></p> <p>開園から2年目であり保育体制の充実を優先してきましたが、今後は育児相談などを通じて地域ニーズを掘り起こすことや、検討中の交流保育、園庭開放など地域の子育て支援をするサービス、地域住民向けの保育講習会などの開催などが期待されます。</p>
<p>Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・育児相談を毎週木曜日に行うことを門扉に掲示していますが、相談者はまだいません。港北区こども家庭支援相談など港北区主催の各種案内パンフレットを玄関ホールに置いて保護者に情報提供しています。 ・相談内容に応じて連携できるよう医療機関、港北区こども家庭支援課、横浜市北部児童相談所、近隣の小学校などをリスト化し、園長が窓口になり日常的に連携が図れる体制になっています。 <p><コメント・提言></p> <p>・育児相談を通して地域貢献できるように、今後も育児相談に取り組むことが望まれます。</p>

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民と様々な交流を試みっていますが、施設開放や備品の貸し出しは行っていません。運動会は近隣の小学校の校庭を借り、また、幼保小連絡会に参加しています。 ・外遊びで近隣の公園を使い、お泊り保育で使う材料を商店に買いに行き、地域の公立保育園と園児が交流するなど、地域と日常的に交流をしています。 <p><コメント・提言></p> <p>・地域団体との交流、園庭開放、地域行事への参加、文化施設の利用などを通じて、園に対する理解を深め、また子どもたちの生活を社会体験を充実させることが期待されます。</p>

<p>IV-2 サービス内容等に関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設置法人のホームページ、横浜市のホームページに当園の情報を掲載し入園希望者に情報が伝わるようにしています。園の見学者には運営方針やサービス内容などを記載した入園案内を配り説明しています。 ・ 園の見学者や電話での問い合わせには園長が随時対応しています。見学者からは離乳食への移行や午睡に関する質問が多く、園長が説明しています。
<p>IV-3 実習・ボランティアの受け入れ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアや実習生の受け入れマニュアルがあり、受け入れの方針を決めています。受け入れ担当者は園長であり、大学生ボランティアを1名受け入れました。 ・ 実習生については短大などに受け入れを申し入れています。実績はありません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 短大などに実習生受け入れの申し入れを継続することを期待します。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員は年度初めに「保育士に求められる役割と能力」「保育士人材育成ビジョン」を参考に自己啓発目標を定め、年間研修計画を策定しています。職員は年3回園長と面談し、進捗状況の確認・評価・反省をしています。 ・ 設置法人が階層別研修、自由選択研修などを開催し、非常勤職員を含めて職員の資質向上に努めています。職員は年間研修計画に基づき、内部・外部研修に参加しています。外部研修として横浜女子短大の園児年齢ごとの研修に5人参加しました。研修後、研修レポートを園に提出して、職員が閲覧できるようにしています。 ・ 園長は職員と非常勤職員の組み合わせを配慮してシフト表を作成し、職員会議などでの決定事項を非常勤職員に随時伝達し、非常勤職員への指導とコミュニケーションを図っています。
<p>V-2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間指導計画を4期に分け、各実施結果を職員会議で評価・反省し、次の計画に反映して保育技術の向上を目指しています。園内研修でヒヤリハット、園内環境について改善に向けて話し合っています。 ・ 各クラスの指導計画の月案・週案に評価・反省欄があり、計画に対する振り返りを記録しています。 ・ 第三者評価を受審するにあたり全職員が意見交換し自己評価しました。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務マニュアルに園長・主任・保育士の職務分担を明文化し、園長は可能な限り現場職員に権限を委譲し、緊急時は担当職員が判断して、事後、園長に報告しています。職員は業務改善について職員会議、昼会議で話し合い、おもちゃの拡充、はやりのキャラクターは避けるなど、おもちゃに関する意見、提案を多く行っています。園長と職員の個別面談を年3回行い、職員の満足度・要望を確認しています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織や職員が守るべき法・規範・倫理などについては就業規則に明記され、職員に周知しています。設置法人のホームページに経営状況や運営状況などの情報を公開しています。他施設の不正や不適切事案は園長会や設置法人からの情報で園内で勉強会を開き、全職員に周知しています。設置法人のコンプライアンス委員会があり各園を指導をしています。 ・不要な電気は消しており、また、ペットボトルの回収、コピー用紙の再利用、ごみの分別などリサイクルに取り組んでいます。園として環境への取り組みを保育課程に明文化しています。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営理念や方針は明文化され玄関に掲示してあり、園長が年3回行う職員面談で理解しているか否か確認しています。 ・園長は重要な意思の決定・変更については、職員や保護者に目的・理由・経過を十分に説明しています。 ・主任クラスの職員としてリーダーを1名指名しています。リーダーは職員の経験、能力に応じて適切な助言・指導を行い、園長は職員が心身共に良好な状態で業務を遂行できるように配慮しています。
<p>VI-3 効率的な運営</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人は事業運営に影響ある情報を絶えず収集し、園長会で討議した内容を園長は園に持ち帰り職員に伝達しています。 ・中長期計画が策定されており、25年度中期計画では、食育の充実、地域支援をテーマにしています。 ・設置法人が将来の組織運営について検討しており、園長会議で話し合い、計画的に幹部職員の後継者育成をしています。園運営について設置法人の保育園運営の専門家、監査法人の弁護士と連携し意見を取り入れています。

利用者家族アンケート

結果の特徴

アンケート回収率 総世帯数51世帯 回収31通 回収率61%

◇下記のアンケート結果分析に使用する「満足度」は、「満足」と「どちらかといえば満足」回答の合計値を表しています。

◇総合満足度

施設に対する総合評価の満足度は97%と高い評価となっています。

◇満足度の高い項目

1) 問1 保育目標・方針

知っているのは52%であるが、その中で「賛同できる」「まあ賛同できる」が合わせて100%です。

2) 入園時の状況

「子どもの様子や生育歴などを聞く対応」が満足度100%です。

3) 生活について

「給食を楽しんでいるか」「基本的な生活習慣の自立」については100%の満足度です。

4) 職員の対応

「子どもが大切にされているか」「子どもは園生活を楽しんでいるか」「アレルギーや障がい児への配慮」で不満が0%で、満足度が高くなっています。

5) その他も88%以上の満足度の項目が多く、保護者の信頼の高さがうかがわれます。

◇比較的満足度の低い項目

1) 保育目標・方針を知らないかどちらともいえない保護者が半数近くいます。今後の課題となります。

2) 「戸外遊びを十分しているか」「自然に触れたり、地域に関わる園外活動」「遊びを通じた健康づくり」については、「どちらかと言えば不満」「不満」が10%以上となっています。

3) 「感染症の情報提供」について「どちらかと言えば不満」が16%です。

4) 「送迎時の説明」「相談事への対応」について、「どちらかと言えば不満」「不満」が10%を超えています。

保護者への口頭でのさらなるコミュニケーションが望まれます。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	10%	42%	26%	16%	6%	0%



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	53%	47%	0%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	39%	39%	0%	0%	22%	0%
	その他: 入園時にはまだ園が出来ていなかったの、見学していない。					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	29%	65%	3%	0%	3%	0%
	その他: 完成していなかったの、特にありませんでした。					
園の目標や方針についての説明には	26%	62%	6%	0%	6%	0%
	その他: 気にしていなかったの、覚えていない。					
お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	45%	55%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	36%	58%	3%	0%	3%	0%
	その他: 覚えていない。					
入園後に食い違いがなかったかなども含め、費用やきまりに関する説明については	42%	55%	0%	0%	3%	0%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	42%	52%	6%	0%	0%	0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	36%	48%	6%	0%	10%	0%
	その他: 今年から入ったので、まだわからない。					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	52%	36%	6%	0%	3%	3%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	39%	45%	10%	0%	6%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	39%	49%	6%	0%	3%	3%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	29%	49%	13%	3%	6%	0%
	その他: よくわからない。					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	49%	48%	3%	0%	0%	0%
	その他: よくわからない。					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	42%	45%	13%	0%	0%	0%
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	84%	13%	3%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	84%	16%	0%	0%	0%	0%
	その他: 0歳児なのでわからない。					

基本的な生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	65%	35%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	55%	39%	3%	0%	3%	0%
	その他: 細かいことはわからない。					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	42%	23%	0%	3%	32%	0%
	その他: ・進めていないのでわかりません。入園時にははずれていました。					
お子さんの体調への気配りについては	52%	39%	3%	6%	0%	0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	46%	42%	6%	0%	6%	0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	55%	39%	0%	3%	0%	3%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	55%	39%	0%	3%	3%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	45%	45%	7%	0%	3%	0%
	その他: 良いか悪いか判断しかねる。					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	36%	45%	16%	0%	3%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	42%	46%	6%	0%	6%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	62%	32%	3%	0%	0%	3%
	その他:					

園の行事の開催日や時間帯への配慮については	65%	26%	3%	0%	6%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	52%	29%	13%	3%	3%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	52%	36%	6%	0%	6%	0%
	その他: 重要な情報の連絡体制の意味がよく分かりません。					
保護者からの相談事への対応には	39%	42%	10%	3%	6%	0%
	その他: まだ相談するほどのことはありません。					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	81%	13%	0%	0%	6%	0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	61%	36%	0%	0%	3%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	58%	39%	0%	0%	3%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	26%	39%	0%	0%	29%	6%
	その他: 経験なし。分からない。					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	59%	29%	6%	3%	3%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	39%	49%	6%	0%	6%	0%
	その他: 園に対して意見や要望をしたことがない。					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	45%	52%	3%	0%	0%

観察方式による利用者本人調査

平成 25 年 11 月 20 日、29 日

施設名：アスク日吉本町第二保育園

<0、1 歳児>

(朝の会、お散歩)

職員のかけ声で朝の挨拶をしました。その後牛乳とお菓子を食べています。

しばらく自由に遊んだ後で、お散歩の準備をしました。ジャンパーを着、靴を履きました。職員の点呼で子どもたちを確認し、歩く子ども、おんぶかバギーに乗る子ども、それぞれ明るい顔で出かけます。職員が、周りの風景や草花を説明して、子どもの関心を促します。鼻が良いのか、きんもくせいのおいにおいに顔を向ける子どもや、落ち葉の上を歩いてかさかさという音を楽しむ子ども、バギーの中で眠ってしまう子ども、それぞれ自由に散歩を楽しんでいます。子どもたちは散歩中、五感を使って楽しんでいました。約 30 分園の周りを散歩して、園に帰ってきました。一名だけ泣いて保育室に入らない子どもがいましたが、職員の「一緒に中に入って遊ぼうね」の一言で泣きやんで、手洗い、着替えをして、保育室では元気に遊んでいました。

<2 歳児>

(保育室での遊び)

今日は英語教室で、英語の先生と一緒に英語で遊びました。最後に各自手のひらにスタンプを押してもらって大喜びでした。

次にイスを出して、自分の好きな場所に座り、歌を歌いました。そして大喜びで跳んだりねたりしていました。次はお絵かき、あらかじめ職員が準備した木の形の描いてある画用紙を配り、子どもたちは絵の具でどんぐりを描きました。一人の女の子は、手が絵の具だらけになりましたが、とても楽しそうでした。

(食事)

食事の前にトイレを済ませ、手洗いをしました。食事の良いにおいがしてきました。食事の準備ができると職員がメニューを発表しました。メニューはチャンポン麺で子どもたちは大喜びです。全員フォークを使って食べます。

「ごちそうさま」をみんなで言って後かたづけをし、歯磨きをしました。

<3 歳児>

(保育室内で体を使うゲーム)

子どもたちはワイワイ声を上げながら遊んでいましたが、職員が「先生の声が聞こえるよ～。聞こえるお友達の手をあげて～」と繰り返して、やがて静かになりました。ゲームではオオカミさんチームと逃げるチームに分かれ、追い掛けっこをし

てはしゃぎまわっています。繰り返しているうちに、逃げる子どもが最後に一人だけになり、どうしていいか分からず立ったままになっているのを見て、「大丈夫だよ～、もう終わろうね。」と職員が抱きしめ、その子どもは安心して皆に加わりました。

(食事)

準備が終わり、職員がメニューの食材を一つずつ読み上げ、子どもたちが繰り返します。「いただきます。」と手を合わせて食事が始まりました。食事が進み、お代わりをする子どもが片足でけんけんしながら走るのを見て、職員が「〇〇ちゃん、歩いて、歩いて」と声をかけます。椅子に横向きになって腰かけて、隣の子ともと話している子どもに「〇△ちゃん、食事中は前を向くのよ。」と注意しています。空になった皿を職員に見せて、「おー、やったー、えらいねー」と声をかけてもらった子は、「いつもピカピカだよ」と答えていました。一人の子どもの食が進まない様子を見て、職員が熱を測っています。「食べられるだけでいいからね。無理して食べなくていいよ。」と優しく声をかけられてうなずいています。手の止まっている子は、「〇〇ちゃん、そろそろお時間見てねー。」と声をかけられ、子どもは残っているおかずを食べ始めました。椅子にお座りをしている子どもがいます。「△ちゃん、あぶないから足はおろしてね。」子どもは素直に注意に従いました。

(排泄)

食事が終わると、「おトイレに行きたい人はどうぞ。」の職員の声に、2～3 人の子どもが手をあげてトイレに向いました。別の子ともたちも「先生、おしっこに行ってくる。」「ウンチ」と職員に声をかけて自分でトイレに向かいました。

<4、5 歳児>

(保育室内で自由遊び)

子どもたちがブロックをつなげて何かを作っています。一人がコマを作り上げて床上で回して試しています。「おお、よく回るねえ。すごいなあ。」と職員が声をかけると、子どもはうれしそうに、自慢げに、そばにいる子どもに回して見せています。他の子どもが、ブロックで作った銃を片手に「バキューン、バキューン」と言いながら友だちの間を歩き回っています。

職員が「この間掘ってきたお芋を料理しますよ～、みんな来て～」と声をかけると、子どもたちがさつま芋を並べたテーブルの周りに集まってきました。「今からお芋を調理の先生に持って行きます。何て言うの？」と職員が問いかけると、子どもたちは声をそろえて「お願いしまーす。」「そうね。じゃ、行きましょう。」皆でお芋を調理室のカウンターに運ぶと、調理員がにこにこ顔で待っていました。職員が「じゃ、みんな、ハイ」、子どもたちが揃って「お願いしまーす。」調理員が「はい、わかりました。今日のおやつにしますねー。」子どもたちはうれしそうに保育室に戻ると、めいめい、ブロックの組み立てや塗り絵を始めました。

(英語プログラム：お店屋さんごっこ)

講師がいろいろな種類の野菜や果物のブロックピースを箱に入れて、店番役をしています。子どもたちが並んで、一人ずつ店に来ます。英語でやりとりをしています。「何を買いたい?」「バナナ」「100 円です」お金を出す真似をします。子ども「ありがとう」講師「どういたしまして」 たまに「売り切れたのでないよ、他のものは?」「リンゴ」などとやりとりしています。皆の中に入れないうちが一人離れています。それを見ていた職員が手を引いて皆の中に入るように誘導し、仲間に加わりました。講師が音楽に合わせて英語で体の部位を指さしながら、両手両足を大きく振って歩き、這いまわると、子どもたちは嬉々として、講師の発音を真似ながら同じように指さし、歩き、這いまわっています。ときどき講師が無言で体の部位を指さすと、子どもたちは大声で英語で答えます。「Good、good! Very Good!」と講師。こんなやりとりが進んでいます。

第 2 日目のお誕生会

9時からお誕生会が始まりました。

全員 2 階の部屋に集まって、今月お誕生日を迎える子どもが 3 人前に出て、お祝いをしてもらいました。それぞれうちわの形をした台紙に自分の写真と手形を押したものをもらい、歌を歌ってお誕生を祝ってもらいました。先生からのプレゼントとして、アンパンマンの替え歌を歌ってもらい、紙芝居を鑑賞しました。

みんな真剣に聞いたり見入ったりしていました。

平成 26 年度 第三者評価事業者コメント

アスク日吉本町第二保育園

【受審の動機】

平成 24 年 4 月に開園し、1 年 8 ヶ月を経過した時点での園の問題点や保育運営の傾向、長所や短所を見直すため第三者評価を受審しました。

運営主体の理念として、「利用者に本当に求められるサービスを提供すること」を掲げており、利用者調査を元に保護者のニーズを把握しながら、日々の運営に反映させるべく評価受審に臨みました。評価の際は、日頃行なっている保育に加え、これからの課題など客観的に指導していただきました。

皆様にご理解ご協力いただきましたおかげで、保育園運営が少しずつ軌道に乗りつつあるのではないかと感じています。今後も常に利用者のニーズに耳を傾け、子どもたちや保護者に親しまれる園でありたいと考えております。

【受審した結果】

自己評価での自園や保育の振り返りは、現状の問題点を認識していく上で大変重要であり、新たな気づきが得られる良い機会となりました。全職員が同時期に「保育」を見直すことで、運営方針や理念、今後園の目指していく方向性を再確認することができました。このことが、職員の意識の高まり、保育の質の向上につながっていくと感じています。

今後の課題としては、

- ・保護者とのコミュニケーション強化や意見交換
- ・地域コミュニティへの働きかけ

上記 2 点を挙げ、今後に向けて改善・充実を目指してまいります。また、利用者家族アンケートの結果からニーズや問題点を把握し、「利用者が本当に求める保育サービス」を提供していけるように努力してまいります。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。